

平成 19 年 10 月 5 日

保険金等支払状況の調査結果公表について

ハートフォード生命保険株式会社

弊社では、平成19年2月1日付の金融庁の報告徴求命令を受け、保険金等の支払状況に係る再検証を行いました。本日、その調査結果につきまして、ご報告いたします。

<調査結果>

- ・合計 15 件（1,910 万円）の災害死亡保険金の追加的支払いを行いました。
- ・1 件の一部解約払戻金差額分（2,238 円）の支払いを行いました。

<今般の経緯>

今般生じた災害死亡保険金の追加的支払いは、いずれも支払請求時の書類等からでは支払事由への該当が明らかであったものではなく、また、支払事由に該当するかの確認に怠りのあったものでもありませんでした。当時の判断として、死亡診断書上支払事由に該当することを積極的に推認しうるに足る記載がない、または、病死であること若しくは事故性のないことが強く推認される、との判断に基づいて普通死亡保険金をお支払いしたものです。今回、それらについて積極的な再検証・追加調査を行い、15件について災害死亡保険金のお支払いをしました。また、一部解約払戻金差額分の支払いにつきましては、計算方法に誤りがありました。

<支払管理態勢の強化>

弊社は、さらなる支払管理態勢の強化に向けて既に以下の対応を実施しております。

(1) 積極的な追加調査の実施

ご提出いただいた死亡診断書等の記載による判断に留まらず、前広に事実確認の追加調査を実施し、支払漏れを防止すべく尽力しております（平成 18 年度より実施済）。

(2) チェック体制の強化

死亡診断書の記載事項の精査を徹底する為に、支払管理部門の陣容増強及び教育の充実を図っております。

(3) 第三者による支払審査会議の設置

外部から医師や弁護士を招き、保険金等支払管理部門から独立した支払審査会議を設置し、支払い査定の適切性を確保するために同会議を毎月開催しております。

<この件に関するお問い合わせ先>
ハートフォード生命保険株式会社
広報部広報ユニット
白土朋之/戸川明美
電話: 03-5777-8000